

# 高梁都市計画道路の変更理由書 (岡山県決定)

## 【3・5・高1 高梁駅中学校線】

### ○路線の目的

本路線は、高梁川の両岸地区を連絡する路線であるとともに、良好な市街地の形成を図るために、昭和44年に都市計画決定された。

### ○変更理由

本路線は、高梁川の両岸地区を連絡する道路であり、地域の防災道路としての機能を有している。現在、起点～高梁大橋東詰の区間は16mから18mで概成済みであり、計画道路の機能をほぼ満たしている。

高梁大橋東詰～終点の区間は未整備であるが、県道宇治鉄砲町線がこの区間の交通機能を代替している。

なお、高梁大橋～高梁小・中学校(通学路)までの歩行者動線の観点からみると、歩道橋と歩行者専用道(市道小学校横線、市道近似河原線)、及び県道宇治鉄砲町線の片側歩道により、既にネットワークが形成されている。

また、将来土地利用が大きく変化しないと見込まれ、現在及び将来の交通需要の面からも必要性が低下していることから、起点～高梁大橋東詰の区間は現道の幅員に、高梁大橋東詰～終点の区間は、県道宇治鉄砲町線へ機能を代替し、現道の線形及び幅員に道路の区域を変更する。

### ○主な変更点

- ・起点～高梁大橋東詰の区間を現道に合わせ変更する。
- ・高梁大橋東詰～終点のルート、県道宇治鉄砲町線の現道に合わせ変更する。
- ・延長を約1,160mに変更する。
- ・幅員を12mから8mとする。
- ・車線の数を2車線とする。

## 【3・5・高4 南町近似線】

### ○路線の目的

本路線は、市街地の環状道路としての役割を担うとともに、良好な市街地の形成を図るために、昭和44年に都市計画決定された。その後、昭和54年に延長や幅員の変更、昭和60年に交差点計画の変更があり、現在の計画となっている。

### ○変更理由

#### <市道本町櫛井線との交差点～国道180号の交差点区間>

本路線のうち、市道本町櫛井線との交差点～国道180号との交差点区間の沿道では、県指定の重要文化財があるほか、歴史的風致維持向上計画における高梁地区重点区域に指定されており、歴史的景観の良好な保全が求められており、これらを活用したまちづくりが進められている。

当該区間については、市道・本町櫛井線が、地区計画へのアクセス機能や、環状のネットワーク機能を代替しており、現状・将来共に交通混雑も見られない。

また、東西方向の現道(本町御前町線、つたや小路線)や南北方向の現道(南町川端町線、中原町新町線、高梁駅柿木町線、石火矢町寺町線)が、現状として地区内交通の処理を担っており、交通処理機能を代替している。

さらに、歩行者自転車ネットワーク機能については、市道本町櫛井線(カラー舗装された幅広路肩あり)及び国道180号(両側歩道あり)により、既に歩行者ネットワークが形成されている。

#### <国道180号の交差点～終点区間>

高梁川の両岸地区を結ぶネットワーク機能は、国道180号と県道宇治鉄砲町線により、代替されている。

また、当該区間とほぼ並行する現道((市)田井落合線、近似本町線)が、現状として地区内交通の処理を担っており、現状・将来共に交通混雑も見られない。また、当該現道は、交通量が少ないため、地区内の歩行者ネットワーク機能も代替している。

以上のことから、本路線のうち、市道本町櫛井線との交差点～終点区間を廃止する。

### ○主な変更点

- ・終点を変更し、延長約2,200mとする。
- ・車線の数を2車線とする。